

2023 年度 第 9 回須坂市小中学校適正規模等審議会 会議録

○日時 2023 年 9 月 21 日（木）15:00～17:00

○場所 旧上高井郡役所 2 階多目的ホール 1

○出席者

【審議会委員】

勝山幸則会長、荒井英治郎、本多健一委員、有地康晃委員、新野健委員、牧富士男委員
奥原利広委員、古平幸正委員、戸松清一郎委員、坪井扶司夫委員、新井孝之委員
松澤裕子委員、垂澤優樹委員、宮川浩委員、清水貴夫委員

【事務局】

小林教育長、山岸教育次長、中村学校教育課長、安川係長、後藤主任指導主事、
北村指導主事

1 開 会

2 あいさつ

勝山会長：

- 次回からは答申の現原案について、皆さんからご意見をいただく。今日はその答申に盛込んでいく話し合いの一つの節目になる会になる。今皆さんが思っていることをいろいろな視点からの意見をいただきたい。
- この後、前回までの審議会を確認し、それに基づいて答申に関わる重要な柱の確認をしていく。
- また、須坂市全体の学校をどうしていくか、皆さんのそれぞれの立場からの意見をいただきたい。

3 議事

（1）これまでの議論の整理

勝山会長：

- 資料 1 は、前回までの議論を項目的にまとめたもの。足りないものがあれば、また付け加えていくようになる。
- 最初に確認したいことは資料 1 の上段「多様な価値観との出会いの中での学びと個々の学びの両面を保証とし、12 年間の連続した学びを実現するための「新しい時代の学びを実現する新たな学校プラン」に向けた、学校再編を含む教育環境革命に取り組む」これが一番の元になる。これまでの話し合いに出た本質的な部分。
（8 回審議会の荒井副会長の指摘）
- 義務教育学校についてはメリット、デメリットは一般的に言われていることで、必ずしもデメリットが生じるわけではない。逆に言うとデメリットをどう克服していくかが、課題になるということを指摘されている。
- 6-3 制という当たり前の区切りにこだわらない検討が大事。これは 6 年、3 年という形ではなく 12 年間または 9 年間の教育をひとくくりにして考えなくてはいけない。その発

想の転換が必要であるという指摘。

- 前提として孤立的学びを避ける。それは多様な価値観と出会える学びの環境を構築していくことが必要である。
- 教員数の確保をしなければならない。
- 特定の地域にとどまらず、10年後以降の須坂市の再編のあり方を視野に入れること。
- 新しい時代の学びを実現する新たな学校モデルと相反することのないよう、常に立ち返っていくことが必要。
- 学校選択制を入れる場合は、全面的な学校選択がパイの奪い合いの危険性がある。限定的にする必要がある。例えば、小規模特認校を小中一貫校・義務教育学校という、新しい学校に変えていくための選択制もあるのではないか。
- 学校選択制は公教育においては、ハードルが高く、慎重に考えた方がよいという意見は他の委員からも意見が出ている。

(全体から出された意見)

1 学校規模の確保と適正規模化

(1) 学校再編

- 学校再編については、統合再編を視野に進める。
- 須坂市全体を俯瞰して計画的に進めていく。
- 一斉に学校再編を行うことによる混乱などにも考慮する。
- 新たな教育環境、学校等ですけれども設置された学校は、先駆的な実践取り組み、市内の学校へ積極的に発信していく。この意見は、一度に新たな学校づくりというよりは、段階的に進めるという意見。
- 児童生徒の少人数化により、学校の小規模化が喫緊の課題となる地区の学校については優先的に取り組んでいく。

(2) 小中学校の児童生徒の適正化に向けた方策

- 通学区の見直し再編。児童生徒数、学級数等の適正規模に近づける通学区の見直しを全市的に行っていく。ただし、町への配慮についても検討していく。
- 小中連携教育の質と量を高めるために、1小学校を分断して2中学校へ進学することを避ける通学区割が可能かどうか検討していく。
- 学校の適正規模化に向けて、学校統合や学区再編を行っていくが、須坂市の居住地域の状況により、必ずしも文部科学省が示した学級規模を得られない可能性も考えられる。その場合、地区の地理的な状況や児童生徒や保護者の負担等についても、配慮しながら須坂市として判断すべき適正規模に近づけるという考え方で検討していく。
- これは、設置する市町村が適正な規模のことについては判断するという国の考え方にも一致すると思う。
- 学校選択制については公教育の影響を考えると課題が多いため、限定的なものにする。

2 学校類型とカリキュラム

- 小中学校の9年間の学びが可能な学校づくりの実現。例として、小中一貫教育の推進で義務教育学校や一貫型小中学校についても検討。これは、子どもにとって何が一番いいかという状況で進めていくことが大事という意見だと思う。

- 小中学校との連携に加え園小接続、中高連携も含めた特色あるカリキュラムを作成。それが須坂市の特徴である 12 年間というものになる。
- 義務教育学校のメリット・デメリットを十分理解しメリットの積極的な活用とデメリットの図るための研究をする。
- 学年学級の枠を超えた学びを実現できる学校類型とカリキュラムづくりが重要。
- 話が重なっているが、いわゆる学校類型と小中一貫と 12 年間を合わせて検討しなくてはならない。そこには、きちんとしたカリキュラムづくりが重要になる。

3 通学方法（手段）

- アンケート結果でも出されている安心安全な通学手段の確保、ということで徒歩による通学困難な場合は、スクールバスや公共交通等で通学支援を検討。
- 通学時間は児童生徒の健康維持や安全面に配慮する。

4 教育内容の充実

- 須坂市の新しい時代の学びを実現する学校プランを実現するための特色あるカリキュラムや環境づくりを検討していく。
- 特別支援教育。インクルーシブな教育ということで、県下唯一の市立の特別支援学校を設置していることのメリットを生かし、誰もが自分の良さ、得意なことや強みを発揮しながら学べるカリキュラムと支援学校との連携体制等の環境づくりを検討していく。
- 園小接続、中高連携を踏まえたカリキュラムと連携体制を作る。
- 地域に開かれた学びの場を実現するための環境を作りでは、PTA や学校運営協議会等のあり方も併せて検討していく。
- 学校だけに留まることなく、地域や産業、学校、行政との連携を図る学びを作っていく。

5 児童生徒数の減少による教員数確保等の配慮

- 学校再編の効果の活用ということで、1 つ目は義務教育学校による教員配置のメリットの 1 つとして、教員配置要員数が増えることと、教科担任制により、よりよい専門的な学びの提供が可能となる。教員数が少ないと教師も大変だが、児童生徒の学習環境を整える点からも課題である。
- 小規模校の教員の校務分掌は学年 2 ～ 3 学級規模の小学校に比べ 2 ～ 3 倍の量になっているという話があった。教師だけの問題ではなく子どもにとっても、教員が十分確保されないと良くないということ。
- 学校再編が行われる間、須坂市は児童生徒減少による教員不足や孤立的な学びを解消していく必要がある。例えば ICT の活用や学校を超えた共同的な学びの場なども検討しながら策を講じる必要がある。

6 学校再編プラン等

- 審議会の中で論点になった地区について、審議会として再編への合意が取れるかどうか確認したい。合意が取れば、具体的なスケジュールへ落とし込んで答申案へ反映する。
- 東地区以外の地域の学校もどうしていくか検討が必要。
- 時期と手順をどのようにしていくかが重要。
- 地域の方たちのへの情報が届きにくいことが懸念される。市全体の状況をしっかり把握

し、段階的に進めることがよいのではという意見もある。

- 以上がこれまでの皆様の考えをできるだけ拾ってまとめたもの。これを基に進めていく。不足するものがあれば、今日また出していただく。

勝山会長：

- 今日の討議については、次の3つの柱を提案したい。
- 1つ目は、12年間の育ち支える小中一貫教育を柱として進めていくということで、よろしいかどうか。
- 小中学校だと9年間だが、須坂市では園小接続について、スタートアップカリキュラムやアプローチカリキュラムが来年あたりから実施されるということで、園小接続が非常に強くなっているので、あえて12年間という言葉を使っている。小中一貫教育を柱で進めることがよろしいかどうかを、委員の皆さんからお話しをいただきたいと思う。
- 2つ目は、多様な価値観との出会いを日常的に行える適正な規模に近付けていく学校再編を行っていくということ。
- 学区の見直し、学校の類型等も含めて再編で一番関係すること。これを柱として答申を作ってよいか。
- 最後に1点目と2点目を受けて、須坂市全体でどのような形の学校づくり、どのような教育をやっていくかということで、これは非常に大きなテーマです。
- 今日はグループでもそれぞれのビジョンや思い、夢みたいなものも語っていただきたい。今後に生かしていく、この三つでいきたいと思う。

A委員：

- 今後学校再編が行われていく中で、部活動の再編も学校外のコミュニティでクラブチーム等に行なっていく部分があると思うが、どのようなビジョンを市として持っているのかをテーマに入れてはどうか。

学校教育課長：

- 中学校部活動の地域移行については、須坂市でも協議会を作って検討を進めているので、部活動についてはそちらの協議会にお任せいただきたい。

勝山会長：

- 1つ目の柱として12年間の育ちを一貫して支える、小中一貫教育を柱として進めていく。この形で答申に反映していくということでよろしいか、確認をしたい。

I委員：

- 小中一貫教育をメインで全体的に考えていくという理解か。

勝山会長：

- そういうことです

B委員：

- 小中一貫校を前提としてということか。

勝山会長：

- 一貫校学校をつくるというよりも、小中一貫した教育を作っていくという、一番前提の部分です。
- 学校を適正な規模にするために、また一貫教育を充実するために学校を、例えば前回議論した義務教育学校がいいのでは、という理念の部分がよいかどうか。

B委員：

- 審議会で保護者や市民、教員に行ったアンケート調査では、学校で取り組む課題の優先度について、一貫教育の部分も尋ねた。一貫教育や小中連携は、一定程度すでに教育の中で行われているという気持ちもあったと思うが、市民と保護者は2%、教員も3%程度のことなので、一貫教育というのをどのように考えるかと思ったのでお聞きした。

C委員：

- 園小も含めて12年間、小中一貫の学び実現するということですね。それは、物理的にそうしていくというより、理念とかカリキュラムの問題かなと思う。
- そうすると小中で1本の筋が通っていて、1つの理念、1つのカリキュラムに則って、教育が進められていくのは当然のことだと思うので、それ自体は賛成、いいと思う。
- その中で、物理的に小中一貫校にしていく選択もあるのではないかと、というように理解している。

勝山会長：

- 一貫校を作る、作らないは、ここではまだ決定していない。
- ただ一貫校によるメリット・デメリットは、皆さんから前回から意見をいただいている。これは12年間の教育をやるために考えていく1つの方策だと思う。
- ただ、先ほど説明した中からもある通り、1つの小学校が2つの中学校へ進むところだと、離れた地域で連携した教育がしにくいという意見が、実際に現場の校長先生方が言っている。それは私も感じる場所なので、そこもどうやってクリアしていくかが大事になってくる。
- その結果として、前回、前々回に意見交換した義務教育学校と、いわゆる併設型の学校やそれぞれが別々で一貫教育をしていくと言うやり方など、いくつかあると思う。
- ただ、小規模になっている学校が多くなっているのも、そう言うことも含め教員数の確保の問題や様々なことを考えて、子どもたちのために何が一番いいのか、具体的に判断をしなくてはいけないと思う。
- 基本的にひとくくりの小中9年間、園小接続で12年間を、C委員が言われた通り進めていくということによろしいかどうか。

D委員：

- 学びのあり方の提言やそれに基づく「新しい時代の学びを実現する学校」の8つの項目。それがベースでこの適正規模も始まっているという理解している。
- その中の1つ目に園小の接続による非認知能力の育成の具体化、2つ目は9年間を見通したカリキュラムの構成。それをやっていくためには小中一貫を理念におきながらとは、私は大前提のような思いでいる。

- 協働的な学びという部分、あるいはその次のガイダンス機能を生かす異学年集団での学びなど、そういった部分についても小中一貫を理念とすることでより学びが深まっていく、この様な思いを自分としてはベースにしている。
- 今現在も、小中連携というのはかなり重要な要素。それに対する取り組みも小中学校それぞれで、学力とか不登校とか、そういった部分で連携は今もしている。
- それがもっとやりやすくなるという意味では、これからの課題に対しても十分やっていけるベースだと思う。

E 委員：

- 東中学校では、来週末の文化祭に向けて今一生懸命準備をしている。この文化祭は総合的な学習の発表をメインでやっている。
- 総合的な学習の多様化等で、東中学校では全校総合ということで学年取り払って、1年から3年生まで同じ集団で学習をしている。
- 豊丘小学校でも3年生から6年生まで学年を取り払って、全校総合という形で異年齢との学習をしている。そういったことで、最近いろんなつながりができてきたと感じている。

勝山会長：

- 2つ目ですが、適正規模ということをずっと話題にしてきました。
- これまでの市民や児童生徒、保護者、教職員のアンケートを踏まえて、この審議会では適正な規模とは、ある程度の規模を維持させることで、多様な価値観と触れ合うことになるということ。それが地域によっては、非常に少人数化が進んでいて難しいと言う課題も話していただいた。東地区も苦労しながら工夫している。
- それを踏まえて多様な価値観との出会いを、日常的に行える、ある程度の規模、要するに適正規模に近づける学校再編を行っていくということ。これについて再度ここで確認したい。意見があればおききしたい。

F 委員：

- この適正規模というのは、1つの学級の人数は10人や20人、30人と色々ある。アンケート結果では30人規模に1学級していくという結果が多かった。
- これは一番には先生方の多忙な時間が多い。教員が少な過ぎるという上で、非常に大変だということにつながるのではと思う。
- 先生方の多忙な仕事によって、子ども達に影響が及んでしまうことが、一番いけないと感じている。
- 適正規模にすることは、教員数、専科の先生も増えるという理解でいいのか。学級数が増えれば当然先生も増えるが、その辺で学校の先生の多忙さによって、子ども達に影響が出なければその適正規模とは、本当に素晴らしい方法だなと感じる。

勝山会長：

- 今の話は、学級数と教員数の関係ですね。大きければよいという訳ではないが、ある程度の学級数や規模になってくると、それに従って教員が増えることは十分ある。

- 義務教育学校になると教員は増える。義務教育学校は小中学校での乗り入れができるので、実質教員も授業もしやすくなることだと思う。

学校教育課長：

- 市議会の一般質問でこのような質問があった。前回の審議会で東中学校長の資料を見ると3校の教員数よりも、1つの義務教育学校なった方が教員数自体は減るのでは。教員の数が多い方がいいにもかかわらず3校を1校にすることで、教員が減るがそれはどうなのかという質問があった。

E委員：

- 中学校分は同じですが、小学校は2校から1校になることでその分実数は減ります。ただ一番危惧しているのは、東中学校だと2年後に教員が8名になってしまう。2教科の先生が配置できないことで、専門性がある授業ができない。
- 現在須坂市のほとんどの小学校では、理科専科の先生が配置できない。現在配置できている学校は3校、日滝小・日野小・小山小だけ。
- 高山小学校も今年から理科の先生が配置できなくて先生たちが苦勞してやっている。
- 先生が苦勞するということは、子どもにとってもよい時間ができなのではと思う。
- 豊丘小は今後、音楽の専科の先生の配置ができなくなる学級数になってくる。
- やはり、小学校でも音楽や理科の授業は専門性の先生がいて、中学校も全教科で先生が配置できるためには、小中一緒の方がお互い先生が乗り入れて、より専門的な授業が受けられる。子どもにとってもよいのではないかということ前回お話しした。

F委員：

- 東中学校長に、以前出していただいた資料で、中学校は令和7年の教員配置は8人で、2小学校（豊丘、仁礼）に対しては9人と専科の1人の10人となっている。単純にこれをばらした方が人数は多くなるのでは。
- あと技術、家庭科の授業が可能になるという記載があったが、専科の先生が増えていないのに技術や家庭科を誰が担当することになるのか、この点について教えていただきたい。

E委員：

- 3校が1校になるので全体数を見ると減る。ただし、今まで中学は教員の配置が8名なので、10教科中2教科は専科が配置できなかった。しかし、義務教育学校という形の中で、小学校の先生が中学校に乗り入れて授業ができる。逆に、中学校の先生が音楽、体育、理科など小学校で授業ができる。お互い乗り合って授業が出来ることで、専門的な授業が受けられるということです。
- 小学校の先生も中学の技術とか家庭科とかの免許があればできる。中学の先生が小学校の免許があればできるということ。

勝山会長：

- 学級数が少なく、大変苦勞しているという状況について、高甫小学校の校長先生から説

明をお願いします。

G委員：

- 学級数が多くても少なくても、学校自体でやる校務は同じです。
- 2～3学級ある学校と比べて、単級の本校の場合は1人の先生の肩にのしかかる校務の数が多くなっている。
- 専科も本校は1名ですがその中で回しながらやっている。
- 多様な価値観で子ども達を教育していくときに、1学年で2学級3学級あると、3人の先生でチームを組み教材研究をして、子ども達に質の高い授業を提供できる。
- しかし、単級の本校は連学年会で協力体制をとっている。
- 子ども達にとっても、先生方にとっても、多様な価値観で子ども達を教育していくことを考えると、適正規模は必要だと考えます。

C委員：

- 教員の多忙化と言う点は、解決していかなければならない大事な問題。
- 今、教員のなり手が減っていて、教員はブラックだというのは、若者にも浸透している。
- 何故教員はブラックかという、何でも屋になっているからです。親、警察、カウンセラーの役割だったり、アスリートの育成だったり何でもやっている。当然教科は専門なので授業もしっかりやらなくてはいけない。色々なことをやりながらで多忙になっている。
- 教員の仕事の整理をきちんとやっていく必要がある。これは行政の方でも考えてくれていると思う。
- ただ、この適正規模とはそもそもどこから出てきたかと言うと、第一義的には児童生徒のためです。
- 大事なものは、これからの社会を支えていく児童生徒のための適正規模なんだという結論だと思う。なぜ児童生徒にとって適正規模が必要かと言うと、私が以前から言っている、「人間は集団の中でしか育たない。人を学ぶこと、自分自身を学ぶことは、集団の中で学ぶ」だから学校は疑似的社会というか、社会の縮図で、それが学校の存在意義だというふうに私は考えている。だから適正規模にしていく。
- 教員の多忙化の解消ではなく、適正規模にしていくと副次的に多忙化が解消される可能性もあるということ。
- 柱の2の多様な価値観の出会いが、日常的に行われるような環境をつくっていくところは、絶対に譲れないところとだと考えています。

H委員：

- 再編と言う部分で異を唱えることはないが、クラスが減ると教員数が減ると言う部分に縛られ、その考え方でしか議論ができないのは非常にもどかしい。
- 先生が足りないということを、市民だとか親も含めて認識していて、現実を知っているかが、まず一番大事なと思う。
- 先生が負担に感じるような、本来親がしなければいけないことも先生たちに押し付けている現実があるのではと感じる。

- そういった部分で、審議会としての再編の合意について、この字句がちょっと引っかかるというか、合意を取れるか、取れないかということはとても重要だが、それについての判断という部分で、ある程度全ての人の合意を得るというのは、本当に難しいかなと思う。やはりそれなりの英断が必要になるのではと思う。
- 現状からすると、私は再編は致し方ないかなと思う。
- 市として地域として、未来の子ども達に対して、私たち大人世代が何をしてあげられるかを、真剣に行政としての立ち位置で、動かなくてはいけないと思う。

D委員：

- 2番目の適正規模について、C委員が言われた通り、第一には、子ども達のためというのはその通りで、やはり多様化というものが社会や世界全体のキーワード的ものになっている。社会の縮図、その社会に出ていくためには、学校の時から多様性に自分はどう飛び込んでいくか、一人一人がどのように向き合っていくかという部分を、学校現場で学んでいくことは、子ども達にとってかなり大事だと思う。
- 先生方への負担に関して、G委員が言われた校務分掌での負担軽減ということもある。
- さらに、具体的な話では、中学校で全ての教科に教員が配置できないとなると、免許外教科申請と言う仕組みがあって、美術の免許は無いが、美術の免許も臨時的に認めてもらう申請を県にする。その先生は美術が専門ではないので、授業をするために、その教材研究の負担は膨大になる。このままいくとこの様な現象が起こると思う。
- 小学校でも複式学級になったときも同じで、2つの学年で発達段階も違う2つのカリキュラムを同じ教室で教えていくことは、評価が2つになると、先ほども言ったように教員への教材研究の負担がかなりかかる。
- この様なことを含めて考えると、適正規模は重要だなと思う。

I委員：

- 質問ですが、小中連携教育の質と量を高めるために、1小学校を分断して2中学校へ進学することを避ける通学区割が可能かどうか検討する、とはどういうことか。

学校教育課長：

- 本日配布した資料2で、色分けしてあるのが中学校の通学区域。実線で仕切っているのが小学校の校区です。
- 具体的に言うと、日滝小学校（高橋町・大谷町・本郷町・相森町）は相森町だけは相森中学校に通い、ほか3町は常盤中学校に通っている。これが1つの小学校が2つの中学校に分かれている進学している状況。須坂小や小山小等でも同様の状況があります。
- 中学校の位置によって、そこに近い町（自治会）ごとの単位で校区を決めているため、小学校の校区と中学校の校区がずれるという現象がおきている。
- ただ例外もあり、東中学校のすぐ近くの村石町と明德町の児童は常盤中学校に通うという現象が起きている。
- 東中学校の場所には歴史的な背景がある。かつて、資料2の緑色の区域は東村、高甫小学校校区の区域のほとんどは高甫村でした。それが、東村と高甫村で合併という話があった時に、東中学校の場所が今の場所に決まった。決まった後に、高甫がやはり東では

なく須坂と合併したという経過があった。したがって、ここだけは中学校との距離のバランスが取れていない。

- 1つの小学校から2つの中学校に分かれる状況が、小中一貫教育を進めるにあたってのハードルになっている。

勝山会長：

- 2つ目の柱として「多様な価値観の出会いを日常的に行える適正な規模に近づける再編」を行うということを、委員会として答申に盛込んでいくことにしたいと思う。
- ここまでで、1つ目の12年間の育ち支える小中一貫教育と、2つ目の多様な価値観との出会いを日常的に行える適正な規模に近づけていく学校再編について、確認させていただいた。
- これを学校再編を含む、教育環境整備に取り込んでいく。具体的にどうするかは、これから検討して進めていきたいと思います。
- では3番目の柱に進みます。須坂市全体を俯瞰して、一貫教育の推進、それを含めた学校再編をどうしていくか。このことについて、グループ討議で将来どのようにしていけばいいか、ビジョンを話し合っていく時間にします。

学校教育課長：

- 小学校は昔の村単位で作られている。したがって、どうしてもその村単位に引きずられて小学校の校区が決まっているような印象を受ける。
- ただ、これからの教育を考えた時に、そこをいつまでも引きずってもいいのか、と言うところは皆さんにも考えていただきたい。
- かつて日滝地区の本郷町、高橋町、大谷町の3町は、相森中学校に通っていた。しかし、常盤中学校に近いのに、なぜ相森中学校に通わなくてはいけないのかという議論があり、通学区を常盤中学校に変えたという経過がある。だからそのことに、手をつけてはいけない訳ではないと考えている。

A委員：

- 12年間連続した学びの中の保育園にあたる部分で、市内の小学校の近くに必ず保育園が存在するのか。また、学校を再編した場合、保育園は無くなるのか。

山岸教育次長：

- 市立保育園は全部で10園です。概ね小学校区内に保育園があります。
- 12年間の連続した教育ということを盛り込んでいるが、保育園が無くなるわけではなく、保育園や幼稚園、認定こども園はその形で小学校と連携していく。

小林教育長：

- 須坂市では幼児教育も大事にし、幼児期の学びをつなげていくことも大事にしようとしているので、当然、幼稚園・保育園・こども園の位置とかも関係している。ただ、現実的に言うと1つの保育園から1つの学校にいく学校もあるが、一番多い小山小学校は全部で14園から子どもたちが集まっている。したがって、そこも一緒に考えてという議論は

難しいのかなと思う。大事なこととして、つなぎの一番原点なので、つなげていくことは大事にしたいと思っている。

J 委員：

- 補足として、今年から公立や私立の幼稚園、保育園がその枠を超えて、接続カリキュラムを作成しようということで、私立と公立保育園の園長と公立小学校の校長で、どの園から行っても、ここだけは大事にしていこうという根底の部分の作成をしている最中です。

勝山会長：

- 園小接続ということで、須坂市でカリキュラムの連携を高めていく取り組みが来年から始まる。それがスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの関係になる。それを含めて12年間と言う言葉になっている。

(2) 意見交換

3番目の柱、須坂市全体を俯瞰して、一貫教育の推進、それを含めた学校再編をどうしていくかについてグループ討議。

(各グループで出された意見を全体で共有)

Aグループ：

- 東中学校につきましては、喫緊の課題になっている。早急に進めてほしい。学校形態については今後検討が必要。
- 現在の小学校が村単位で配置されているが、愛着や思い入れがあることはよくわかるが、このままだとこの先、全学校やせ細ってしまうばかりである。
- 子どもの成長を保護するためにも、ある程度デッドラインを設けて編成を進めていくべきである。
- 須坂市を全市1区と考えていただき、カリキュラムを全面に出した、魅力ある学校づくりを進めていく必要がある。
- 小中一貫教育を考えて行く上では、1小学校から1中学校に進学できる環境の整備が必要。そのためにも小学校の位置も考える必要がある。
- 東中学校には先行して小中一貫教育、義務教育学校のモデルを示してもらい、他の3つの中学校は少子化の進行具合をみて進めるとよいのではないか。
- 東中学校以外のほか3中学校についても、小学校の位置を考えながら、今後検討が必要である。

Bグループ：

- 適正規模という中で、編成が必要なのはわかるが、適正とは何が適正と言うのかその基準について分からないという意見。
- 編成する中で小規模特認校もあるけれど、地域の子どものことも考えて、小規模特認校というのも視野に入れて、編成の方を考えてほしい。
- 小中学校の学校数を減らすということも、視野に入れての編成が必要ではないか。
- 編成をする時に、教員の多忙化にならない編成をしてほしい。

- 統廃合ということでいずれなくなるなは分かるが、やはり地域の気持ちというのも念頭に置いて行ってほしい。
- 学校再編を進めていく中で、町（自治会）が分断にならない形でやってほしい。
- 東地区をモデルにして、例えば小中一貫校で進めていく中で、その中での成果というものを確認しての、今後の編成という長いスパンで見ていった方がいいのでは。
- 統廃合していく上では、中学校をある程度何校と見た時、小学校をどうするか考えていった方が見やすいのではないか。

Cグループ：

- 通学区をもう少し融通利かせることはできないか。全国的には調整区域を設けて、どちらの学校に行くことも可能とするところもある。
- 小中一貫教育を全市的に進めるのであれば、どこの中学校に行っても理念は共有されているのでいいと思う。
- 一方で、学校選択制にすると、いろんな噂とかに惑わされて、ある学校に行かなくなってしまうたり、1つの学校に集中してしまったりで、人数を把握できなくなってしまうのではと言う課題もある。
- 将来的な児童生徒数の予想を見れば、今のままではいけない。今までの通学区を見直すことが必要になってくる。

荒井副会長：

- 次回以降は答申の素案が示される。それぞれの立場で、文言の受け取り方、解釈がかなり変わってくる可能性があるので、違和感のある表現とか分かりにくい表現、更に注釈が必要な部分があるのでは等々、読み込んできて、臨んでいただくとよいのではと思います。

学校教育課長：

- 次回の会議前に素案を予めお送りするのは時間的に難しいが、素案は本日の資料1が元になると考えているので、この資料を改めて読んでおいていただきたい。

4 次回の内容について

第10回審議会 10月19日（木）15～17時 旧上高井郡役所

5 その他

6 閉会